

見積書提出留意事項（総価）

見積書を提出する際には、下記の項目について遵守して頂きますようお願いいたします。

○見積書の様式

日本年金機構ホームページに掲載される見積書の様式を使用してください。

※掲載場所：日本年金機構ホームページ＞日本年金機構について＞調達情報＞全国の調達情報＞見積依頼のお知らせ＞「見積書提出方法の変更について」

記入欄は全て記入し、記入漏れがないようにしてください。

自社の様式を使用した場合は有効な見積書となりませんのでご注意ください。

（こちらから再提出依頼の連絡をおこないます。）

○見積額

計算した結果、1円未満の端数は切り捨ててください。（消費税額も含む。）

見積額は消費税込（税率10%）の金額をご記入ください。（うち消費税の金額は必ず明記してください。）

○見積書の宛先

「日本年金機構 理事長代理人 年金記録企画部長」宛にしてください。（見積公告別紙宛先参照）

○見積書の提出方法

ファクシミリによる提出とします。

なお、郵送、信書便、電報、電話その他による提出は認めません。

・見積書をご提出いただく際に、見積書等に必要記入事項が記入されていることを確認の上、ファクシミリ番号03-6892-0771あてに、送信願います。

※番号誤りが多くなっております。「0（ゼロ）」発信のファクシミリ機でお送りいただく場合は、0（ゼロ）を押してからファクシミリ番号を押していただくようお願いします。

（「0（ゼロ）」を押し忘れますと、別の番号に送信される恐れがあります。）

○用紙供給証明書

見積書とあわせて「用紙供給証明書」を提出してください。

○注意事項

- ・天災地変等やむをえない理由による場合を除き、決定後の辞退は認められません。決定後に辞退した場合、同じ決定日の調達案件について、すべて辞退申出したこととみなします。また、原則として後日、当機構から競争参加資格停止等の処分が行われます。
- ・辞退が原因で当機構に損害が発生した場合は、損害賠償を請求することがあります。

○見積書提出期限 令和8年10月13日（火）午前11時まで（必着）

見積書の提出期限時点で未着の場合、その責任は見積者に属するものとし、期限内の提出がなかったものとみなします。

○決定日 令和8年10月15日（木）午後

結果は、選定した事業者に対してのみ、原則ファクシミリにて連絡します。

また、日本年金機構ホームページ及び本部揭示板にて結果を掲示しますのでご確認ください。

○見積書及び積算内訳書の郵送（契約事業者のみ）

契約事業者は、契約締結から1週間以内に見積書と積算内訳書の原本を調達管理部契約グループに郵送してください。

積算内訳書は、任意の様式により見積金額の内訳が分かるものとしてください。

（納品物ごとの金額や諸経費の金額等がわかるもの）

○照会先

見積書提出に関すること：調達管理部契約グループ 榎本・田村（TEL：03-6892-0722）

仕様書の内容に関すること：仕様書に記載の所管部署

令和 年 月 日

用紙供給証明書

日本年金機構本部 調達管理部長 殿

下記のとおり、当該業務の仕様に適合した用紙の供給については、必要な数量を速やかに供給する旨、用紙供給業者より了承を得ていることを証明いたします。

記

(案件名) リーフレット「マイナンバー届出のお願い」外3件の作成

(グリーン購入法への適合) ☐ 適合する ☐ 適合しない (代替用紙使用の理由を記載)

(代替用紙使用の理由) _____

(用 紙 の 紙 質) _____

(用 紙 の 名 称) _____

所 在 地

法人名又は商号

代 表 者 名

印

※グリーン購入法への適合について、いずれかを選択すること。
また、適合しない場合は、代替用紙使用の理由を記載すること。

仕様書①【リーフレット「マイナンバー届出のお願い」の作成】

件 名	① リーフレット「マイナンバー届出のお願い」
紙 質	上質紙 A判 35.0kg ※ グリーン購入法に適合するものであること。（入手が困難な場合を除く。）
用 紙 地 色	白色（白色度80%以上のもの）
刷 色	両面刷：表4色（墨、赤、青、黄）、裏4色（墨、赤、青、黄）
サ イ ズ	仕上げ寸法：99mm×210mm（三つ折り） 見開き寸法：A4（297mm×210mm）
製 本	折加工：巻き三つ折り
梱 包	100枚ごとに帯封のうえ、2,000枚ごとに段ボール箱で梱包すること。 ※ 規定の枚数を梱包できる適当な寸法の箱を使用し、運搬時や保管時に破損しないよう、十分な強度を持つ材質のものにすること。 ※ 梱包した外側2側面に印刷物の名称、数量、製造年月及び製造業者名を印刷（記載）するか、シールを貼付して表示すること。 ※ 使用する梱包資材については、グリーン購入法に適合するものであること（生産されていない場合を除く）。
数 量	8,000枚
納 期	令和8年11月19日（木）
納 品 場 所	日本年金機構 年金記録企画部 記録企画グループ 〒168-8505 東京都杉並区高井戸西 3-5-24 担当：宮澤、上野
そ の 他	・ 印刷内容は、見本①を参照すること。 ・ 正式な原稿は、業者決定日（<u>令和8年10月15日</u>）から2営業日以内に紙媒体及び電子媒体（PDFファイル等を格納したUSBメモリ）で提供する。 ・ 受託事業者は、日本年金機構から受領した原稿を基に作成した校正用原稿を2部提出し、内容の審査を受けること。 ・ また、当該校正原稿に係る“テキストデータを識別できるPDFファイル”を、日本年金機構から貸与するUSBメモリ（修正稿が発生した場合は受託事業者が用意するCD-R等）に格納のうえ提出すること。 ・ 校正原稿提出時は、受託事業者においても校正原稿に誤りがないことを確認したうえで提出すること。 ・ 原稿の著作権については、日本年金機構に帰属することとする。 ・ 金額の積算にあたっては、本仕様書の内容に係る全ての経費（校正原稿作成、納品費用等）を見込むこと。 ・ 校正確認等のほか、本調達に係る問い合わせは、全て下記校正担当に行うこと。 ・ 仕様書に疑義が生じた場合は、令和8年10月6日17時までに下記校正担当までFAX（番号は下記校正担当に確認のこと）で質問を提出すること。 ＜令和8年10月8日までに回答予定＞
校 正 担 当	〒168-8505 東京都杉並区高井戸西 3 丁目 5 番 24 号 日本年金機構 年金記録企画部 記録企画グループ 電話番号：03-5344-1100（内線：3242） 担当：宮澤、上野

マイナンバーの届出を お願いします

未定稿

日本年金機構では、お客様へのサービス向上のため、社会保障や税などにおいて共通で使用されるマイナンバー（個人番号）の届出をお願いしています。
このお手紙は、マイナンバーを日本年金機構へ届出されていない方にお送りしています。

根拠法令：行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第9条、第14条

マイナンバーを届出いただくと、
次のようなメリットがあります！

添付書類の省略

年金の請求手続き等で必要な
住民票や所得証明などの添付
書類が不要になります。

（行政機関間の情報連携により
確認します）

届出の省略

転居・結婚等の際に必要な
「住所変更届」「氏名変更届」
の届出が不要になります。

（自動的に氏名、住所を更新します）

「ねんきんネット」で 利用できるサービスの充実

マイナポータルから簡単に
ログインできるようになります。
また、さらに便利なサービスを
利用できるようになります。

（詳細は記入例の裏面をご確認ください）

お手続きは簡単です！

同封の「個人番号等登録届」を
提出してください。

詳細は、裏面および記入例をご確認ください。



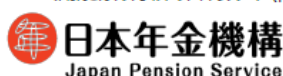
ねんきん太郎

（「ねんきんネット」 Mascot Character）



マイナちゃん

（「マイナンバー」PRキャラクター）



23101014004

A4＜表面＞

以下1から4の手順で手続きをお願いします

1 基礎年金番号がわかるものをお手元にご用意ください。

- 年金手帳、基礎年金番号通知書 ●日本年金機構が発行した通知書 など

2 マイナンバーカードの両面をA4版でコピーしてください。

お持ちでない方は、以下の番号確認書類および身元確認書類をそれぞれ1点ずつコピーしてください。

番号確認書類

- マイナンバーの記載がある住民票の写し
- マイナンバーの通知カード（※）

※デジタル手続法の施行日（令和2年5月25日）時点で交付されており、氏名、住所等の記載事項に変更がない場合は同日前に正しく変更手続がとられている場合に限りです。

身元確認書類

- 運転免許証、運転経歴証明書
- 旅券（パスポート） など

その他の身元確認書類は、日本年金機構ホームページをご確認ください。

3 同封の「個人番号等登録届」に必要事項をご記入ください。

記入方法は、同封の記入例をご確認ください。

4 上記2と3を同封の返信用封筒に入れて、郵送してください。

郵便局の窓口差し出すか、ポストへ投函してください。郵便局の窓口差し出すと、配達記録が確認できる「特定記録郵便」で郵送できます。（費用はかかりません。）

①このお手紙が届いてから、1カ月以内を目安にご提出をお願いします。

ご不明な点がありましたら、日本年金機構ホームページをご覧ください。下記ダイヤルへお問い合わせください。

なお、お問い合わせの際は、基礎年金番号がわかるものをお手元にご用意ください。

日本年金機構ホームページ（「個人番号等登録届」が届いた皆さまへ）はこちら
https://www.nenkin.go.jp/tokusetsu/mynumber_ta.html



「ねんきん加入者ダイヤル」（被保険者の方）

厚生年金加入者の方



0570-007-123

050から始まる電話からおかけになる場合は
（東京）03-6837-2913

＜受付時間＞ 月～金曜日 8:30～19:00
第2土曜日 9:30～16:00

国民年金加入者の方



0570-003-004

050から始まる電話からおかけになる場合は
（東京）03-6630-2525

「ねんきんダイヤル」（被保険者以外の方）



0570-05-1165

050から始まる電話からおかけになる場合は（東京）03-6700-1165

＜受付時間＞ 月曜日 8:30～19:00
火～金曜日 8:30～17:15
第2土曜日 9:30～16:00

▲ご利用にあたっての注意事項

- ・全国一律の通話料金で利用できます。通話料金定額プランの対象外です。
- ・土曜日、日曜日、祝日（第2土曜日を除く）、12月29日～1月3日は利用できません。
- ・週の初日は混雑が予想されます。週の後半と月の後半は、つながりやすくなっています。

24121014001

A4＜裏面＞

仕様書②【帳票「個人番号等登録届」の作成】

件 名	② 帳票「個人番号等登録届」
紙 質	上質紙 A判 35.0kg ※ グリーン購入法に適合するものであること。（入手が困難な場合を除く。）
用 紙 地 色	白色（白色度80%以上のもの）
刷 色	両面刷：表1色（墨）、裏1色（墨）
サ イ ズ	仕上げ寸法：99mm×210mm（三つ折り） 見開き寸法：A4（297mm×210mm）
製 本	折加工：巻き三つ折り
梱 包	100枚ごとに帯封のうえ、2,000枚ごとに段ボール箱で梱包すること。 ※ 規定の枚数を梱包できる適当な寸法の箱を使用し、運搬時や保管時に破損しないよう、十分な強度を持つ材質のものにすること。 ※ 梱包した外側2側面に印刷物の名称、数量、製造年月及び製造業者名を印刷（記載）するか、シールを貼付して表示すること。 ※ 使用する梱包資材については、グリーン購入法に適合するものであること（生産されていない場合を除く）。
数 量	8,000枚
納 期	令和8年11月19日（木）
納 品 場 所	日本年金機構 年金記録企画部 記録企画グループ 〒168-8505 東京都杉並区高井戸西3-5-24 担当：宮澤、上野
そ の 他	・ 印刷内容は、見本②を参照すること。 ・ 正式な原稿は、業者決定日（令和8年10月15日）から2営業日以内に紙媒体及び電子媒体（PDFファイル等を格納したUSBメモリ）で提供する。 ・ 受託事業者は、日本年金機構から受領した原稿を基に作成した校正用原稿を2部提出し、内容の審査を受けること。 ・ また、当該校正原稿に係る“テキストデータを識別できるPDFファイル”を、日本年金機構から貸与するUSBメモリ（修正稿が発生した場合は受託事業者が用意するCD-R等）に格納のうえ提出すること。 ・ 校正原稿提出時は、受託事業者においても校正原稿に誤りがないことを確認したうえで提出すること。 ・ 原稿の著作権については、日本年金機構に帰属することとする。 ・ 金額の積算にあたっては、本仕様書の内容に係る全ての経費（校正原稿作成、納品費用等）を見込むこと。 ・ 校正確認等のほか、本調達に係る問い合わせは、全て下記校正担当に行うこと。 ・ 仕様書に疑義が生じた場合は、令和8年10月6日17時までに下記校正担当までFAX（番号は下記校正担当に確認のこと）で質問を提出すること。 ＜令和8年10月8日までに回答予定＞
校 正 担 当	〒168-8505 東京都杉並区高井戸西3丁目5番24号 日本年金機構 年金記録企画部 記録企画グループ 電話番号：03-5344-1100（内線：3242） 担当：宮澤、上野

未定稿

様式コード
1501

個人番号等登録届



令和 年 月 日提出

日本年金機構 あて

記入日 令和 年 月 日

日本年金機構

以下のとおり、個人番号等を届出します。

氏名: _____

この届書は 個人番号 または 個人番号が指定されていない理由 を届けていただくためのものです。

※届けていただいた個人番号は番号利用法(マイナンバー法)に定める事務のみに利用し、適正に保管・管理いたします。

届出事項	① 基礎年金番号											② 生年月日	☐ 5. 昭和 ☐ 7. 平成 ☐ 9. 令和	年	月	日	
	③ 氏名	(フリガナ) (氏)										(名)	④ 性別	☐ 1. 男性 ☐ 2. 女性			
	⑤ 住民票住所	(フリガナ) 〒 _____															
	⑥ 居所	(フリガナ) 〒 _____															
	⑦ 電話番号	☐ 1. 自宅 ☐ 3. 勤務先 ☐ 2. 携帯電話 ☐ 4. その他															
	⑧ 個人番号																
	◆個人番号が指定されていない方は「⑨個人番号非保有理由」欄のいずれか該当する項目の口をチェックを入れてください。																
	⑨ 個人番号非保有理由	☐ 1. 短期在留外国人 ☐ 2. 海外居住 ☐ 3. その他()															
	◆外国籍の方は⑩から⑫に該当があればご記入ください。																
	⑩	(フリガナ)															
⑪	(フリガナ) (氏)																
⑫	(フリガナ) (氏)																

添付書類

下記の書類を添付します。(いずれか1つにチェックを入れてください。)

- ☐ 個人番号カード
☐ 個人番号の確認できる書類1種類 (例: 住民票の写し等) + 身元確認できる書類1種類 (例: 運転免許証、旅券等)
☐ 個人番号非保有のため、書類は添付しません。

※ 添付書類の詳細は裏面を確認してください。
 郵送の場合は、いずれもコピーを添付してください。

日本年金機構
Japan Pension Service

未定稿

記入方法

<届出事項> 必ずご記入ください。

①～④、⑤(住民票のない方は⑥)、⑧(個人番号のない方は⑨)は必須項目です。

①基礎年金番号 : 年金手帳・年金証書に記載されている基礎年金番号(10桁)をご記入ください。

②生年月日 : 該当する元号の口をチェックを入れてください。生年月日の記載方法は下図を参照してご記入ください。

元	号	第	一	期	第	二	期	第	三	期	第	四	期
☐ 5	☐ 6	☐ 7	☐ 8	☐ 9	☐ 0	☐ 1	☐ 2	☐ 3	☐ 4	☐ 5	☐ 6	☐ 7	

③氏名 : 年金手帳・年金証書に記載されている氏名(年金の手続きで使用している氏名)をご記入ください。

④性別 : 該当する性別の口をチェックを入れてください。

⑤住民票住所 : 住民票の住所をご記入ください。
※住民票の住所と異なる住所にお住まいの方は、「⑥居所」に現在お住まいの住所も合わせてご記入ください。

⑥居所 : 住民票のない方、または住民票以外の住所にお住まいの方はご記入ください。

⑦電話番号 : 平日の日中に連絡が可能な電話番号をご記入ください。

⑧個人番号 : 個人番号カードまたは住民票の写し等に記載されている個人番号(12桁)をご記入ください。
※個人番号が指定されていない場合は「⑨個人番号非保有理由」欄をご記入ください。⑨個人番号非保有理由 : 個人番号が指定されていない場合は該当する項目の口をチェックを入れてください。
また、「3. その他」を選択した場合は詳細をご記入ください。

以下、⑩～⑫については、外国籍の方で該当する場合はご記入ください。

⑩ローマ字氏名 : 記入するローマ字氏名は、在留カード等の公的な書類に記載されているローマ字氏名をご記入ください。
なお、ローマ字氏名をお持ちでない場合は記入不要です。⑪漢字氏名 : 記入する漢字氏名は、在留カード等の公的な書類に記載されている漢字氏名をご記入ください。
なお、漢字氏名をお持ちでない場合は記入不要です。⑫通称名 : 通称名をお住まいの市区町村に登録されている場合はご記入ください。
なお、通称名をお持ちでない場合は記入不要です。

添付書類

○ 個人番号を記入した場合は、個人番号の確認およびお客様自身の身元確認のできる書類について、以下の(1)または(2)を添付してください。

(1) 個人番号カード(個人番号の確認と身元確認できる情報の両方が記載されているため、1種類で確認が可能です。)

(2) 以下の2種類(①と②1種類ずつ)を添付してください。

①個人番号が記載されている書類から1種類

住民票の写し(個人番号記載のもの)または通知カード※

※デジタル手続法の施行日(令和2年5月25日)時点で交付されている通知カードは、氏名、住所等の記載事項に変更がない場合または前日に正しく変更手続がとられている場合に限り、引き続き、利用可能です。

②身元確認のできる書類から1種類

運転免許証、旅券、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳、在留カード等

※身元確認のできる書類については、上記②以外にも添付可能な書類があります。

ご不明な点等は年金事務所にお問い合わせください。

【窓口で提出される場合】

上記(1)個人番号カードまたは(2)の①と②1種類ずつ原本をご持参ください。

【郵送で提出される場合】

いずれの書類もコピーを添付してください。

上記(1)個人番号カードのコピーを添付される場合は、カードの両面のコピーが必要です。

○ 個人番号非保有理由を記入した場合は、書類の添付は不要です。

仕様書③【リーフレット「記入例」の作成】

件 名	③ リーフレット「記入例」
紙 質	上質紙 A判 35.0kg ※ グリーン購入法に適合するものであること。（入手が困難な場合を除く。）
用 紙 地 色	白色（白色度80%以上のもの）
刷 色	両面刷：表4色（墨、赤、青、黄）、裏4色（墨、赤、青、黄）
サ イ ズ	仕上げ寸法：99mm×210mm（三つ折り） 見開き寸法：A4（297mm×210mm）
製 本	折加工：巻き三つ折り
梱 包	100枚ごとに帯封のうえ、2,000枚ごとに段ボール箱で梱包すること。 ※ 規定の枚数を梱包できる適当な寸法の箱を使用し、運搬時や保管時に破損しないよう、十分な強度を持つ材質のものにすること。 ※ 梱包した外側2側面に印刷物の名称、数量、製造年月及び製造業者名を印刷（記載）するか、シールを貼付して表示すること。 ※ 使用する梱包資材については、グリーン購入法に適合するものであること（生産されていない場合を除く）。
数 量	8,000枚
納 期	令和8年11月19日（木）
納 品 場 所	日本年金機構 年金記録企画部 記録企画グループ 〒168-8505 東京都杉並区高井戸西 3-5-24 担当：宮澤、上野
そ の 他	・ 印刷内容は、見本③を参照すること。 ・ 正式な原稿は、業者決定日（<u>令和8年10月15日</u>）から2営業日以内に紙媒体及び電子媒体（PDFファイル等を格納したUSBメモリ）で提供する。 ・ 受託事業者は、日本年金機構から受領した原稿を基に作成した校正用原稿を2部提出し、内容の審査を受けること。 ・ また、当該校正原稿に係る“テキストデータを識別できるPDFファイル”を、日本年金機構から貸与するUSBメモリ（修正稿が発生した場合は受託事業者が用意するCD-R等）に格納のうえ提出すること。 ・ 校正原稿提出時は、受託事業者においても校正原稿に誤りがないことを確認したうえで提出すること。 ・ 原稿の著作権については、日本年金機構に帰属することとする。 ・ 金額の積算にあたっては、本仕様書の内容に係る全ての経費（校正原稿作成、納品費用等）を見込むこと。 ・ 校正確認等のほか、本調達に係る問い合わせは、全て下記校正担当に行うこと。 ・ 仕様書に疑義が生じた場合は、令和8年10月6日17時までに下記校正担当までFAX（番号は下記校正担当に確認のこと）で質問を提出すること。 ＜令和8年10月8日までに回答予定＞
校 正 担 当	〒168-8505 東京都杉並区高井戸西 3丁目5番24号 日本年金機構 年金記録企画部 記録企画グループ 電話番号：03-5344-1100（内線：3242） 担当：宮澤、上野

仕様書④【リーフレット「マイナンバー未収録者一覧が届いた事業主様へ」の作成】

件 名	④ リーフレット「マイナンバー未収録者一覧が届いた事業主様へ」
紙 質	上質紙 A判 35.0kg ※ グリーン購入法に適合するものであること。（入手が困難な場合を除く。）
用 紙 地 色	白色（白色度80%以上のもの）
刷 色	両面刷：表4色（墨、赤、青、黄）、裏4色（墨、赤、青、黄）
サ イ ズ	仕上げ寸法：A4（297mm×210mm） 見開き寸法：A3（297mm×420mm）
製 本	折加工：二つ折り ※ 厚生労働省及び日本年金機構のロゴが印刷された面を表紙とすること。
梱 包	100枚ごとに帯封のうえ、2,000枚ごとに段ボール箱で梱包すること。 ※ 規定の枚数を梱包できる適当な寸法の箱を使用し、運搬時や保管時に破損しないよう、十分な強度を持つ材質のものにすること。 ※ 梱包した外側2側面に印刷物の名称、数量、製造年月及び製造業者名を印刷（記載）するか、シールを貼付して表示すること。 ※ 使用する梱包資材については、グリーン購入法に適合するものであること（生産されていない場合を除く）。
数 量	3,800枚
納 期	令和8年11月19日（木）
納 品 場 所	日本年金機構 年金記録企画部 記録企画グループ 〒168-8505 東京都杉並区高井戸西 3-5-24 担当：宮澤、上野
そ の 他	・ 印刷内容は、見本④を参照すること。 ・ 正式な原稿は、業者決定日（<u>令和8年10月15日</u>）から2営業日以内に紙媒体及び電子媒体（PDFファイル等を格納したUSBメモリ）で提供する。 ・ 受託事業者は、日本年金機構から受領した原稿を基に作成した校正用原稿を2部提出し、内容の審査を受けること。 ・ また、当該校正原稿に係る“テキストデータを識別できるPDFファイル”を、日本年金機構から貸与するUSBメモリ（修正稿が発生した場合は受託事業者が用意するCD-R等）に格納のうえ提出すること。 ・ 校正原稿提出時は、受託事業者においても校正原稿に誤りがないことを確認したうえで提出すること。 ・ 原稿の著作権については、日本年金機構に帰属することとする。 ・ 金額の積算にあたっては、本仕様書の内容に係る全ての経費（校正原稿作成、納品費用等）を見込むこと。 ・ 校正確認等のほか、本調達に係る問い合わせは、全て下記校正担当に行うこと。 仕様書に疑義が生じた場合は、令和8年10月6日17時までに下記校正担当までFAX（番号は下記校正担当に確認のこと）で質問を提出すること。 ＜令和8年10月8日までに回答予定＞
校 正 担 当	〒168-8505 東京都杉並区高井戸西 3丁目5番24号 日本年金機構 年金記録企画部 記録企画グループ 電話番号：03-5344-1100（内線：3242） 担当：宮澤、上野

記入例

個人番号等登録届に届出事項①～⑧（赤枠内）をご記入のうえ、
マイナンバーカード等とあわせて同封の返信用封筒でご返送ください。

個人番号等登録届



未定稿

様式コード 1501	令和 年 月 日提出
日本年金機構 へて	記入日 令和 7 年 2 月 17 日
以下のとおり、個人番号等を提出します。	
氏名: マイナ 花子	記入日と氏名をご記入ください。
この届書は 個人番号 または 個人番号が指定されていない理由 を届け出いただくためのものです。	①年金手帳等に記載の「基礎年金番号」を4桁-6桁で正しくご記入ください。
※届け出た個人番号は番号利用法(マイナンバー法)に定める事務のみに利用し、適正に保管・管理いたします。	②生年月日③氏名④性別をご記入ください。
基礎年金番号 9876-543210	⑤住民票の住所をご記入ください。
氏名 (フリガナ) マイナ (姓) 花子 (名)	⑥住民票の住所以外にお住いの方は、実際にお住まいの住所をご記入ください。
性別 ① 男性 ② 女性	⑦日中の昼間につながりやすい電話番号をご記入ください。
住民票住所 〒100-8916 東京都千代田区霞ヶ関1-2-2	⑧マイナンバーカード等に記載のマイナンバーを12桁で正しくご記入ください。
〒168-8505 東京都杉並区高井戸西3-5-24	
⑨ 個人番号 9999999999999999	
⑩ 個人番号が指定されていない方は「⑨個人番号非保有理由」欄のいずれか該当する項目の□にチェックを入れてください。	
⑪ 個人番号非保有理由 ① 短期在留外国人 ② 海外居住 ③ その他()	
⑫ 外国籍の方は非から該当があればご記入ください。	
⑬ ローマ字氏名	
⑭ 漢字氏名	
⑮ 通称名	

- ⑨～⑫（青枠内）については、該当の方のみご記入ください。
- ⑩～⑫は、外国籍の方で以下に該当する場合は、それぞれご記入ください。
- ⑩在留カードや住民票などの、公的な書類に記載されているローマ字氏名をご記入ください。
- ⑪在留カードや住民票などの、公的な書類に記載されている漢字氏名をご記入ください。
- ⑫お住まいの市区町村に、通称名を登録されている場合はご記入ください。
- それぞれお持ちでない場合はご記入する必要はありませんが、お持ちの場合は必ずご記入ください。
- ⑨は、海外居住や短期在留などの理由により、マイナンバー（住民票）がない方について、該当する理由にチェックしてください。

裏面もご確認ください

様式3

未定稿

マイナンバー未収録者一覧 が届いた事業主様へ

日本年金機構では、お客様の利便性向上を図るため、マイナンバーの届出をお願いしています。
お送りした「マイナンバー未収録者一覧（別紙1）」（以下「一覧」という。）には、マイナンバーを届出
いただいていない厚生年金保険被保険者および国民年金第3号被保険者が記載されています。
一覧に記載されている方について、以下の2つのご対応をお願いします。

根拠法令：行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第9条、第14条
厚生年金保険法施行規則第130条、国民年金法施行規則第134条

① 氏名・住所等の確認

- 一覧に記載されている方は、氏名や住所等の
変更の際に届出が必要です。
- 一覧に記載の「氏名」や「住所」等に変更・
訂正がないかをご確認ください。
- 変更・訂正があった場合は、必要な届出をお
願いします。

② マイナンバー等の届出

- マイナンバーの届出をお願いします。
- マイナンバーをお持ちでない場合は、
非保有理由の届出をお願いします。

届出方法の詳細は裏面をご覧ください

届出書類

- ✓ 各種変更届（必要な方のみ）
- ✓ 個人番号等登録届（別紙2）
- ✓ 個人番号等登録届総括表（別紙3）

届出期限

- ✓ 令和8年1月16日（金）
（期間を過ぎた場合でも速やかにご提出ください。）

① 氏名・住所等の確認

未定稿

(別紙1)

マイナンバー未収録者一覧(厚年)

事業主様へのお問い合わせ

- ① 一覧に記載されている「氏名」「生年月日」「性別」をご確認ください。貴事業所で把握している情報との相違があれば、該当の変更届を管轄の事務センターへご提出ください。
- ② 一覧に記載されている方について、別紙2の個人番号等登録番号および別紙3の個人番号等登録届 総括表を提出いただくようご協力をお願いいたします。

氏名	生年月日	性別	住所
XXX XXXX	1999 09 01	男	東京都 市 区 町 XXX-XX
XXXX-XXXXXX	厚年 太郎		

1. マイナンバー未収録者一覧(別紙1)に記載の「氏名」「生年月日」「性別」「住所」をご確認ください。
2. 貴事業所で把握している情報と相違があれば、下表の該当の変更届を管轄の事務センターへご提出ください。各届書は日本年金機構ホームページからダウンロードできます。

変更内容	提出届書
氏名	健康保険・厚生年金保険被保険者氏名変更(訂正)届
生年月日	健康保険・厚生年金保険被保険者生年月日訂正届
住所	健康保険・厚生年金保険被保険者住所変更届

- ※ 性別の変更(訂正)の手続き方法は、管轄の年金事務所へお問い合わせください。
- ※ 一覧は、令和7年9月時点の記録に基づいて作成しています。すでに上記変更届を提出済の場合、行き違いですのでご了承ください。

② マイナンバー等の届出

1. 同封の個人番号等登録届(別紙2)の届出事項欄に住民票住所およびマイナンバーをご記入ください。現在住民票住所にお住まいでない場合は、現在お住まいの住所もあわせてご記入ください。また、日本に住民票がない場合や、短期在留等の理由でマイナンバーをお持ちでない場合は、マイナンバーの非保有理由をご記入ください。
- ※ 外国籍の被保険者は、ローマ字氏名等もあわせてご記入ください。
- ※ 被保険者本人が記入しても差し支えありません。
2. 事業主様において、被保険者本人のマイナンバーカード等により、マイナンバー法に基づき被保険者の本人確認(身元確認・番号確認)をお願いします。
3. 個人番号等登録届総括表(別紙3)に個人番号等登録届の提出件数および提出日をご記入ください。
4. 個人番号等登録届を取りまとめ、個人番号等登録届総括表とともに同封の返信用封筒に入れてご提出ください。

※ 各種変更届は、「① 氏名・住所等の確認」の結果、必要な方のみご提出ください。

個人番号等登録届(別紙2)

個人番号等登録届総括表(別紙3)

ご不明な点がございましたら、日本年金機構ホームページ(https://www.nenkin.go.jp/tokusetsu/jigyoushi-list.html)をご覧ください。お問い合わせください。



0570-007-123

050から始まる電話からおかけになる場合は(東京)03-6837-2913

全国一律の通話料金でご利用いただけます。 <受付時間> 月～金曜日 8:30～19:00
通話料金定額プランの対象外です。 第2土曜日 9:30～16:00

- ※ 第2土曜日以外の土・日・祝日、12月29日～1月3日はご利用いただけません。
- ※ 通知書が届いた直後(5日間程度)は、電話がつながりにくくなります。週の後半と月の後半はつながりやすくなっていますので、どうぞご利用ください。

24101014001

① 氏名・住所等の確認

未定稿

(別紙1)

マイナンバー未収録者一覧(国年3号)

事業主様へのお問い合わせ

- ① 一覧に記載されている「氏名」「生年月日」「性別」「住所」をご確認ください。貴事業所で把握している情報との相違があれば、該当の変更届を管轄の事務センターへご提出ください。
- ② 一覧に記載されている方について、別紙2の個人番号等登録番号および別紙3の個人番号等登録届 総括表を提出いただくようご協力をお願いいたします。

氏名	生年月日	性別	住所
XXX XXXX	1999 09 01	男	東京都 市 区 町 XXX-XX
XXXX-XXXXXX	国三 花子		

1. マイナンバー未収録者一覧(別紙1)に記載の「氏名」「生年月日」「性別」「住所」をご確認ください。
2. 貴事業所で把握している情報と相違があれば、下表の該当の変更届を管轄の事務センターへご提出ください。各届書は日本年金機構ホームページからダウンロードできます。

変更内容	提出届書
氏名・生年月日	健康保険被扶養者(異動)届(国民年金第3号被保険者関係届)
住所	国民年金第3号被保険者住所変更届

- ※ 性別の変更(訂正)の手続き方法は、管轄の年金事務所へお問い合わせください。
- ※ 一覧は、令和7年9月時点の記録に基づいて作成しています。すでに上記変更届を提出済の場合、行き違いですのでご了承ください。

② マイナンバー等の届出

1. 同封の個人番号等登録届(別紙2)の届出事項欄に住民票住所およびマイナンバーをご記入ください。現在住民票住所にお住まいでない場合は、現在お住まいの住所もあわせてご記入ください。また、日本に住民票がない場合や、短期在留等の理由でマイナンバーをお持ちでない場合は、マイナンバーの非保有理由をご記入ください。
- ※ 外国籍の被保険者は、ローマ字氏名等もあわせてご記入ください。
- ※ 第3号被保険者本人が記入しても差し支えありません。
2. 事業主様において、第3号被保険者本人のマイナンバーカード等により、マイナンバー法に基づき被保険者の本人確認(身元確認・番号確認)をお願いします。
- 配偶者(厚生年金保険被保険者)が第3号被保険者の代理人として届書を事業主様に提出する場合、届出人欄の「☐ 届書の提出は配偶者(第2号被保険者)に委任します」の口に入力をお願いします。
3. 個人番号等登録届総括表(別紙3)に個人番号等登録届の提出件数および提出日をご記入ください。
4. 個人番号等登録届を取りまとめ、個人番号等登録届総括表とともに同封の返信用封筒に入れてご提出ください。

※ 各種変更届は、「① 氏名・住所等の確認」の結果、必要な方のみご提出ください。

個人番号等登録届(別紙2)

個人番号等登録届総括表(別紙3)

ご不明な点がございましたら、日本年金機構ホームページ(https://www.nenkin.go.jp/tokusetsu/jigyoushi-list.html)をご覧ください。お問い合わせください。



0570-007-123

050から始まる電話からおかけになる場合は(東京)03-6837-2913

全国一律の通話料金でご利用いただけます。 <受付時間> 月～金曜日 8:30～19:00
通話料金定額プランの対象外です。 第2土曜日 9:30～16:00

- ※ 第2土曜日以外の土・日・祝日、12月29日～1月3日はご利用いただけません。
- ※ 通知書が届いた直後(5日間程度)は、電話がつながりにくくなります。週の後半と月の後半はつながりやすくなっていますので、どうぞご利用ください。

24101014002